

平成 28 年度 第 1 回 仙台市障害者自立支援協議会 議事要旨

- 1 日 時 平成 28 年 5 月 24 日 (火) 18:30~20:30
- 2 場 所 仙台市役所 8 階ホール
- 3 出席者 阿部委員, 伊藤委員, 大坂委員, 黒澤委員, 佐々木委員, 関本委員, 遠山委員, 西尾委員, 畑中委員, 原田委員, 東二町委員, 三浦委員, 谷津委員, 横谷委員, 吉岡委員
- 【欠席】川村委員, 庄司委員
- 【事務局職員】
- 村上健康福祉部長,
高橋障害企画課長, 小幡企画係長, 斎藤主幹兼サービス管理係長,
小野障害者支援課長, 高橋障害保健係長, 天野施設支援係長,
中川指導係長, 都丸主幹兼地域生活支援係長 (司会),
障害者総合支援センター只埜主幹 (代理出席), 精神保健福祉総合センター原田主幹 (代理出席), 北部発達相談支援センター佐々木所長, 南部発達相談支援センター中村所長,
青葉区障害高齢課伊藤課長, 宮城総合支所保健福祉課山田課長, 宮城野区障害高齢課阿部課長, 若林区障害高齢課佐藤課長

4 内容

<p>司会 (都丸主幹兼地域生活支援係長)</p>	<p>平成 28 年度第 1 回仙台市障害者自立支援協議会を開催する。 健康福祉部長村上よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>村上部長</p>	<p>本日はお忙しい中のご出席, 感謝申し上げます。また, 日頃より本市の障害福祉施策にご理解, ご協力をいただき, この場を借りて感謝申し上げます。</p> <p>さて, 昨年度から区自立支援協議会を設置しているが, 地域で暮らす障害のある方が自分らしい生活を実現するために, 大変重要な役割を果たすものとする。区協議会が地域の課題やニーズを的確に把握しながら, その役割を果たすためには, これまで以上に市協議会に求められる役割も大きいものと認識している。しかし, まだまだ試行錯誤的な部分もある。今年度の市協議会では, 区協議会での取り組みの成果や課題を踏まえ, 全市的な課題解決のために必要な施策のあり方などについて, 議論を深めていただきたいと考えている。</p> <p>本日は, 具体的な課題を検討している各部会の取組経過を報告申した上で, 今年度の取り組みの進め方についてもご説明させていただく。各委員の皆様には, 毎回貴重なご意見をいただいておりますが, 本日も活発なご議論をいただき, 今後の取り組みに資するご意見をいただければと思っています。よろしくお願い申し上げます。</p>

<p>司会</p>	<p>続いて新委員の紹介に移る。仙台市社会福祉協議会の佐藤公彦委員の所属先での異動に伴い、団体から新たに推薦をいただき、新委員として吉岡成二委員にご就任いただいた。よろしくようお願い申し上げます。</p> <p>では、吉岡委員より一言お願いしたい。</p>
<p>吉岡委員</p>	<p>4月から仙台市社会福祉協議会事務局長を拝命した。現在は福祉プラザの6階に勤務しているが、ここ6年ほどは区役所に勤務していたので、どちらかという町内会や防災・防犯の観点で地域に関わってきた。社協にきて2か月、福祉の業務に深く携わることとなった。今後、協議会の場で学ばせていただきたい。</p>
<p>司会</p>	<p>ありがとうございます。なお、委嘱状については時間の都合上、机上配布とさせていただきます。ご了承願いたい。</p> <p>なお、本日は、所用により川村委員、庄司委員が欠席である。</p> <p>配布資料の確認。傍聴に際しては『会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項』をお守りいただきたい。これより先の進行は委員長へ。</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>それでは、次第に従い「4 議事」に移る。まず、議事（1）として、「平成 28 年度の障害者自立支援協議会の開催予定について」事務局から説明願いたい。</p>
<p>事務局（地域生活支援係菅原）</p>	<p>それでは説明申し上げます。資料1をご覧ください。</p> <p>今年度の自立支援協議会および部会の開催予定（案）になる。昨年同様、地域部会、地域生活支援拠点等検討部会、評価・研修部会の3つの部会を開催する予定である。各部会の目的は資料1裏面の通り。</p> <p>新しい取り組みとして「部会連絡会」がある。開催目的は、自立支援協議会を円滑に運営していくため各部会の検討状況について情報交換を行い、効果的な運営にむけた調整を行うこと。具体的には、各部会における検討状況の情報共有、各部会の運営に関する助言等の調整、連携した検討が必要な場合の役割分担等である。事務局と各部会の部会長が出席し開催していく。</p> <p>それぞれの部会の詳細については、この後の議事の中で詳しくご説明させていただきます。なお、本日の議事は、主に、この3つの部会に関連する内容についてご報告しながら進めてまいりたい。</p> <p>次に、資料2「障害児者の地域生活を豊かにするしくみ」の図についてご説明させていただきます。</p> <p>昨年度より、各区に自立支援協議会が設置されたことに伴い、様々な機能をもった会議体が増えたが、各会議体の連動性や機能の違いが</p>

分かりにくい状況があった。会議に関わる関係者が、全体の中での位置づけを理解して各会議に携わることができるよう、自立支援協議会の全体像が分かるものとして、この資料を作成した。

図の左側は、障害のある本人の地域生活の様子を示した図である。相談支援事業所や民生委員などの地域の関連機関や近隣住民など、様々な機関が連携し地域生活を支援していることを表したもの。

こういった個々の障害者の支援を通して見えてきた地域のニーズや課題を、地域の支援者が、図中央の区自立支援協議会の各会議に参加することで他の支援者と共有を図り検討を行う。

そして、各会議の取組や成果は、区自立支援協議会「(1) 全体協議会」に報告し区協議会の取組みの全体的な方向性を決定したり、取組の評価を行う。(1)～(5)の会議を総称して区自立支援協議会と呼ぶ。

次に、「区協議会」と「市協議会」の連携について説明する。区協議会の取組については、「(6) 地域部会」において、各区と共有を図り、全市的な検討が必要な事項や全市的な普及を図るべき内容などについて「(8) 本会」に報告する。

また、市協議会には、障害者の支援体制における課題について具体的な検討を行う課題別の部会として「評価・研修部会」、「地域生活拠点等検討部会」がある。

「(8) 本会」は、本日の会議になるが、地域部会および課題別の部会からの報告を受けることにより、仙台市の障害者の支援体制に関する情報を共有し、地域の実情に応じた体制の整備を図るための検討を行う。

そして、市協議会と連携する協議会として図右端の「仙台市施策推進協議会」がある。自立支援協議会での協議により、障害者施策への反映が必要なものについては、施策推進協議会に報告し検討を図る。

また、議題によっては関連する審議会、協議会、事業等と連携を図ることで解決を図っていくものもある。

このように、各地域における障害者の支援体制上の課題を自立支援協議会で関係機関と共有し、解決のための検討を行うことで、施策への反映や社会資源開発、ネットワーク強化など様々な方法で、支援体制の整備・充実を図っていく。そのような一連の流れにより、成果を地域に還元していくことを示しているのが図の背面にある大きな矢印になる。

このように、自立支援協議会は、障害者の地域での生活がより豊かなものになることを目指して活用できるツールであるのと同時に、支援活動の展開を、よりやり易くしていくことにもつながるツールである。

また、自立支援協議会の機能を十分に発揮していくためには、障害分野の専門家だけでなく、地域の様々な機関と連携して検討していくことが効果的である。そこで、仙台市の自立支援協議会では、昨年度から市

<p>大坂委員長</p>	<p>協議会・区協議会ともに幅広い関係機関の方に委員として参画していただいている。</p> <p>本日もそれぞれの立場から、障害者が地域で当たり前に暮らしていくことを可能とするための意見やアイデアをいただければと考えているのでよろしくお願ひしたい。資料1，資料2の説明は以上である。</p> <p>資料1，資料2について質問，意見があればお願ひしたい。</p>
<p>原田委員</p>	<p>ほんの一部のことかもしれないが，障害者が地域で生活するためには，地域での理解を深めていくことがとても重要だと感じている。そのために何が重要かと考えると，地域のたくさんの方々に障害理解を深めていただく機会を作ることが大事。例えば，義務教育の段階でそういったことが学べると良い。精神疾患を例にして言えば，重度化を防ぐ取組や，早期に医療機関につながることによってよりよい地域生活が送れるといったこと等。現在のところ義務教育の中で障害を学ぶ機会は行われていないが，このような活動を通して地域への普及を図っていくことができれば様々な障害をお持ちの方が地域で暮らしやすくなる。仙台市で積極的に取り組んでもらいたい。差別解消条例もできたので，条例に対する理解も深まるのではないかと感じている。どのようにお考えか？</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>ありがとうございました。仕組みを上手に活用して，市民の障害理解促進を図っていければいいのではないかと提案であった。</p>
<p>事務局（村上部長）</p>	<p>障害理解の促進について，原田委員から「義務教育段階から」という一つの例示をいただいた。義務教育段階だけでなく，市民全体の理解促進を勧めていくことが大事だと考えている。昨今だと教育の現場でも，いわゆる特別支援学級という形で分けするのではなく，普通学級の中に障害当事者が入って一緒に学習を勧めていくなどの取組を勧めている。ただ，まだまだ十分とは言えない。今後も様々な機会をとらえて，障害理解を広めていく取組を，色々な場面で行っていく必要があると考えている。</p>
<p>原田委員</p>	<p>伊藤委員も活動されているように，大学等ではすでに学生に向けて障害当事者の話を聞く機会などを設けていたりする。</p> <p>ただ，例えば精神疾患の一つである統合失調症の場合，早ければ小学生の頃から症状が出現する場合があるが，病気と分からずに経過し慢性化してしまう事がある。</p> <p>また親世代は障害に対して学んできていないため，ある一定以上の世代の場合，障害に対して偏見を持っているということがある。</p>

	<p>理想的なのは、子供だけでなく親子で障害について学ぶ機会をもつこと。そのような機会を、行政が率先して作っていくことが早期理解につながっていくのではないか。そういった意図での提案であった。</p>
大坂委員長	<p>ご意見として受け賜る。 次に、議事（２）地域生活支援拠点等検討部会の進め方について事務局から説明願います。</p>
事務局（古澤）	<p>それでは、説明申し上げる。資料３，４をご覧いただきたい。（資料に沿って説明）</p>
大坂委員長	<p>地域生活支援拠点等検討部会についてご意見ご質問があればお願いしたい。</p>
東二町委員	<p>４番の内容の各グループワークで話し合われた内容の「相談」で、「計画相談」とはどういうことか教えてほしい。</p>
大坂委員長	<p>制度上のことだが、委員からの質問なので、事務局から説明願う。</p>
事務局（小野課長）	<p>「計画相談」というのは、障害者が日常生活を送っていくにあたり、支援プランを作成することになっており、この「計画をプランニングする業務」を計画相談という。計画相談を行う事業所を、法に基づいて指定している。</p> <p>また、仙台市で障害者の相談支援を委託している委託の相談支援事業所というものがあるが、こちらは障害者からの相談を何でも受ける基本相談の業務も行っている。</p> <p>ここでいう「計画相談業務が繁忙になっている」というのは、委託相談支援事業所で、計画相談のプランニング業務のウェイトが高くなっているという趣旨である。</p>
大坂委員長	<p>ありがとうございます。ほかにご質問、ご意見を。</p>
関本委員	<p>グループワークで話し合われた内容の、緊急時の受入れ体制機能の中で、緊急になった場合、「なぜそのような状況に陥ったのかということ」を聞く場面も必要」ということも書かれているが、実際に緊急の対応が必要になった場合に受入れ先があるのかどうかということと、すぐに対応ができるのかということをお話していただきたい。</p>
大坂委員長	<p>緊急のレベル・状態像の問題がある。関本委員のおっしゃっているよ</p>

西尾委員	<p>うな難病の患者の状態像（病状）が変わって緊急になるということもありうる。この緊急にはいろいろなことが含まれると思うが、その辺をどのように整理していくか。</p> <p>この資料は、いろいろな議論があったものをかなり集約したものである。私も緊急のテーマの話し合いに参加したが、障害によって緊急のイメージが違うので、すり合わせが必要になると思う。</p> <p>例えば、緊急というのは、医療につながるという場合もあるし、精神の場合はちょっと家族と離れるだけで落ち着く場合もあり、拠点型であれば、宿泊できる場所を使うというイメージもある。状況によってかなり違ってくる。</p>
大坂委員長	次に、議事（３）地域部会の進め方について事務局より説明願いたい。
事務局（那須）	それでは説明申し上げる。資料５をご覧ください。（資料に沿って説明）
大坂委員長	<p>地域部会の進め方について意見や質問があればお願いしたい。</p> <p>先ほどの関本委員から緊急の話題が出たが、前は地域部会で難病サポートセンターのことをどう周知していくのかといった意見も出た。また、東二町委員からは薬局では処方箋がなくても気軽に相談できる体制を作っているということをお話しいただいた。すでに、高齢者支援の分野では先行して地域包括ケアを行っており、地域活動を 10 年間行ってきた。地域部会についてご質問・ご意見をどうぞ。</p>
原田委員	前回、私から提案させていただいたことを早速検討いただき、感謝申し上げます。
阿部委員	先ほどの地域生活支援拠点検討部会からの報告で、先進地視察とあったが、先進地は、類型化するとどういう特色があるか教えてほしい。
事務局（小野）	<p>国で想定している拠点は、面的整備と拠点型整備がある。拠点型であれば、グループホームなど入所施設を伴う機関が、緊急時の受入れも含めて支援する「拠点」となり連携して対応するという形になる。面的整備だと、いろいろな関係機関がある中で、コーディネートする人がいて、緊急の内容や程度によって支援をコーディネートしていく。</p> <p>今後、研修を行う時に、方針・方向性を決めてというわけではなく、予算の関係もあるが、できれば両方の話を聞いたうえで、仙台でどういったものが一番フィットするかを考えていきたい。政令市では、面的整</p>

阿部委員	<p>備を行っているところが多い。</p> <p>ありがとうございます。こちらで検討しながら、先進地の良さも学びながら、仙台らしい取組みをしていくということですね。</p>
横谷委員	<p>2点質問がある。地域生活支援拠点等検討部会の「緊急時の受入れ・対応」に関連することになるが、グループホームの運営をしていると、給付費の対象にならない手術のための緊急同行や緊急対応が必要な時がある。職員と法人のスタッフの中から緊急の人をつけて無報酬で頑張っている。</p> <p>仙台市の地域生活支援拠点（面的整備または拠点型）での緊急対応は、給付の対象の中でこの事業を運営していくことになるのか。もしくは、検討結果をもとに国に必要な事業として上げることになるのか、それとも仙台市独自で補助金などをつけるのか？ 予定が分からないところもあると思うが、お聞きしたい。</p> <p>続いて、地域部会について再度確認である。障害のある方の生活をよりよくしていくために、たくさんの方々が関わって地域内連携をしていくということだが（資料2図）、「障害のある方の暮らし」が一番基本になると思うので、特定の事業の安定化などの話ではなくて、障害のある方の地域の生活を基本にしての地域部会という基本視点でよろしいか。</p>
事務局（小野）	<p>地域生活支援拠点の緊急時の対応というところで給付費の話題が出たが、今のところ国では、平成30年度の報酬改定の時に、地域巡回型のサービスを入れることも想定しているようである。検討が具体的にになってきた時に、事業の活用ができるかどうかの議論が出てくると思われる。現時点では、緊急の対応について給付費の対象になっておらず、また今後についても具体的にないないので、今の時点では申し上げにくい。国の制度設計を見ながら、どういったことが可能かを皆さんで検討していきたい。</p> <p>2点目の地域内連携についてであるが、支援者も大事だが、障害をお持ちの方が、どうしたら当たり前で豊かな生活ができるかということが大事である。資料2のタイトルにも、「豊かな暮らしのために」と書いてある。まずは、地域の中で障害のある方々からのニーズを拾い、何に困っていて何が困難なのかを検討し、それをまた地域の障害者に還元していくという仕組みを考えている。起点は「障害のある方」だと考えている。</p>
横谷委員	<p>病院への緊急同行や緊急時の付き添いには、いろいろレベルがあると思うが、夜明けまで立ち会いが必要なこともあり、給付費のない中で支</p>

<p>大坂委員長</p>	<p>援することもある。現場の声として上げさせていただいた。</p> <p>地域部会の基本について課長から話があった。担当者が4月になると人事異動等で変わってしまい、書類のみが蓄積され、人が変わると経験が継続されないことがあるので、相談支援事業所の担当が変わらずにいるのはすごくありがたく貴重な存在だと感じている。一方で事業の継続や安定化という声も聞かれており、そのようなことも併せて聞ける場も必要だと思うが、地域部会の中では当事者の地域生活を中心にしていくということが基本になることを皆さんと共有していきたい。</p> <p>ここで結論を出すのではなく、地域部会と拠点部会に現場の状況と課題をいただき、各部会でさらに議論を進めていきたい。</p>
<p>遠山委員</p>	<p>今、いろいろなお話を興味深く聞いていた。これから議題になる評価・研修部会では、委託相談支援事業所の障害者ケアマネジメントを進めてきた仙台市のスタンスとして、どんな相談でも、どの事業所でもワンストップで受入れられて、当事者の方が安心して相談できる体制を目指して作ってきた。評価・研修部会では、私たち委託相談支援事業所として満たすべき水準は何か、どこに相談があっても安心して相談できる形を作っていきたいという思いで評価も考えてきた。</p> <p>やはり平準化とその事業所の強みを活かしながら相談を受けていく中で、相談支援事業所ごとに委託費が異なるために雇用できる人数がかなり違っている。その中で、自立支援協議会の運営や、増えてきている指定特定相談支援所のフォローアップが必要になってきているので、そのあたりが今後どうなっていくのかは、私たちの運営に大きく影響するのでお聞きしたい。</p> <p>もう一つ、東日本大震災から5年が経過し、当時仙台市は指定特定相談支援事業所がなく、行政と委託相談支援事業所が連携し障害を持つ方を探して、フォローアップをしてきた。5年後、熊本の震災が起こり、ここでは、かなり指定特定相談支援事業所が動いている中での震災だったが、指定特定相談支援事業所の相談員が一人で100名以上の利用者のプランを立てているために、ほとんど基本相談ができていない実情があったと聞いている。緊急時に「困った」を出せなかったり、「困った」を受け止められなかったり、というケアマネジメント体制ではよくないのではないかと感じた。震災後5年目にして、熊本も含め振り返らなければならないと思っている。</p> <p>今後、基幹も含めた、委託相談支援事業所や指定特定相談支援事業所の重層的な相談システムを作っていければと思っている。</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>ありがとうございました。課題をいただいた。</p>

事務局（小野）	<p>確かに、旧障害種別の影響で、事業所によって委託費にアンバランスな所がある。障害者自立支援法施行以降は、基本的に三障害対応であり、一つの事業所でワンストップに相談ができるのが基礎。そこまで行っていない所が若干あるということで、評価・研修とリンクさせながら、従事している方の質、事業所全体の質を上げつつ従事していくことが大変重要と認識。指定特定と委託の件、指定の方が増えて委託の方が阻害されるということあってはならない。指定相談と基本相談のバランスをきっちり取っていく必要がある。</p> <p>熊本の例については、熊本市が平成 26 年に相談支援体制の全体的な見直しを掛けた経緯があり、そこから間もないということで混乱があったかと思う。また、当初計画相談がはじまった際、確かに指定事業所が少ないということで、委託の方で担っていただいた経緯がある。今は指定の方が増えてきており、連携なり引継なり、どういう形でいくべきか。その在り方も含めて、先ほど大阪委員長からお話あった通り、一定のタキ台を示し地域部会などで検討していく必要がある。</p>
阿部委員	<p>今のお話の中で確認。地域部会の検討内容について。障害福祉サービスを受けている方、受けていない方がいると思う。昨日おととい熊本に行ってきたが、熊本でも、通常はサービスを受けていない方が、繋がりが無くて困っている状況があった。（仙台市においても）例えば精神障害の方、身体障害の方、サービスを受けていない方も多い。そこで確認だが、地域部会で検討の対象となるのは、サービスを使っていない方も含まれるという理解で良いか。18歳から64歳の障害のある方で、サービスを受けている方は18%程度。その他の方は必ずしもサービスを使っていない。でも生きづらさは持っている。そこでの確認。</p>
事務局（小野）	<p>仙台市で3障害の手帳を持っている方が5万人。その中で給付を受けているのは6～7千人。それ以外の地域で暮らしている方、難病の方、手帳を持っていない方、そういった方々が地域で暮らすうえで、どういったことがあればより暮らしやすくなるか。地域での理解づくりも含めて地域部会の対象と考えている。</p>
阿部委員	<p>確認ができて良かった。そのことがすごく大事。サービスを受けていない方が暮らせる地域をつくっていくことがとても大事だと考えている。</p>
大坂委員長	<p>ありがとうございました。皆さん既にやっていることがあるのに、数としてはなかなか出せない状況もあるので取り組んでいきたい。</p>

<p>谷津委員</p>	<p>谷津さんから手が上がりましたので、どうぞ。</p> <p>考え方の確認。当方で放課後デイサービス、相談支援事業所を営んでいるが、利用者は必ずしもその区に住んでおられる方ではない。例えば青葉区の相談支援事業所の利用者が太白区外在住。その中で、青葉区の自立支援協議会に参加してはいるが、太白区の利用者のことについては太白区の協議会にも参加しなければならないし、実際に参加させていただいている。そうすると、全市対象でやっている事業者は非常に多いが、どこの協議会に参加すれば、利用者さんが住んでいる地域を支える皆さんと繋がり、その地域の課題を共有できるか。</p>
<p>事務局（小野）</p>	<p>高齢の様に中学校単位ということではないので、確かに区を超えて事業を実施している場合、どこに参加すればよいか。5区全てに参加する時間はないと思うので、基本は事業所がある所の区協議会。</p> <p>ただし、必要に応じて情報発信をして共有していくのも地域部会の役割なので、情報発信を通じて、必要な情報が取得できないという状況を極力少なくしていきたいと思っている。その中で関心あれば、事業所がある区以外の協議会に参加していただくのは構わない。</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>前回の原田委員の話が重要だというのは、今の谷津委員の話でも出ている。そこをしっかりと受け止めて、整備をしていく必要がある。よろしくお願ひしたい。</p> <p>次に、議事（４）「評価・研修部会の進め方」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局（伊藤）</p>	<p>それではご説明いたします。資料６，７をご覧ください。 （資料に沿って説明）</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>評価・研修部会についてご意見・質問がありましたらお願ひしたい。遠山委員から補足あるか？</p>
<p>遠山委員</p>	<p>昨年度の本会でも意見が出ていた客観的評価、水準の部分については部会の中でも課題として挙がっていた。引き続き取組みを継続し、今年度も部会委員全体で考えていきたい。</p>
<p>原田委員</p>	<p>スーパーバイズであつたり、外部評価は重要だと感じているが、そういった部分はファシリテーター研修で担っているものと理解している。仙台市でファシリテーター研修を受けた方が、どの位いるか。</p>

事務局	<p>リーダー研修後のフォローアップ研修の名簿に登載されている方が14～15名。</p>
大坂委員長	<p>人材の育成はとても重要と考えている。数も質も継続して取り組んでほしい。</p>
黒澤委員	<p>評価・研修部会について。自己評価からピア評価に進むと思うが、大事なのは外部評価ではないか。これ無しではなかなか本質的な所は見えてこないのではという状況。ただ、関係性のない中で外部評価に取り組むのは難しい部分もあるのかもしれない。目指すところは外部評価の仕組みづくり。仙台市として一定の指針・ガイドラインを設ける。その評価結果に基づき、現場の方もだが、法人として決定権を持つ方々を動かしていく。それがないと研修手帳等の制度がなかなか認識されてこないのでは。人材育成のアイデア共有、自己評価だけでは本質的な所は見えてこない。アイデアを取り入れるにしても事業所内での決裁が必要で、決裁権者への動機づけが必要。</p> <p>拠点部会・地域部会について。骨子的な部分が必要。拠点部会については、平成22年から24年あたりで今回と同様に基幹相談支援センターに関する検討がされているはず。先進地視察、情報収集もされていたと思う。それを明確にしつつニーズや求められる機能の変化を明らかにしていくと、肉付けができて2年後を迎えられると思う。</p> <p>地域部会について。改めて出てきた課題というよりは、これまで皆さんがずっと抱えてきた課題という印象。その辺についてまとめられているものもあるのかなと思うので、同様に活用する手法があると思う。計画相談の繁忙についても同様で、自身としては仙台市で一定の指針・方向付けが必要であると思う。そのあたりをまずやってみる、手を打ってみることが必要。</p> <p>部会連絡会については、骨子的な部分でそれぞれの取組みについて、共通する方針・効果的な運営という視点から、部会員さんにも伝わりつつ進められるとより良い内容ができると思う。その骨子づくりは、事務局だけというよりは、我々部会員としても参画していきたい。</p>
大坂委員長	<p>多岐にわたってご指摘いただいた。特に最初の評価の点で、外部評価が必要ではという指摘について、その通りと思う点と、もう一点。評価が違う意味での評価と解釈される所があって、そこについては心配されている点を担保していく方法を考えなくてはいけない。言葉だけを先行させると現場の方が委縮してしまう。研修とセットにして、理解を深めていただいて効果的なものにしていくことが重要。</p> <p>次に議事（４）「部会連絡会について」事務局から説明願う。</p>

事務局（菅原）	<p>それでは説明申し上げます。資料 8 をご覧いただきたい。 （資料に沿って説明）</p> <p>また、資料に反映できていないが、5/19 に開催した第 2 回部会連絡会での各部会に対する意見について、口頭にてご報告する。</p> <p>地域部会。小さいケアマネジメントから地域づくりなどの大きなケアマネジメントに繋がりを持って進めていけると良い。地域づくりについては、事業所自己評価結果にも弱い部分があるとあらわれており、地域アセスメントや社会資源開発の方法等について深めていく必要がある。評価研修部会との連携や、高齢者支援分野のケアマネジメント展開を参考とすると良いのではないかという意見をいただいた。</p> <p>評価研修部会。平成 27 年度の事業所評価結果から、事業所における個々の研修計画の作成やそれに沿った研修参加体制が取れていない、職員が定着しないといった課題を受けて、管理者向けの普及啓発研修の効果的な実施方法について検討が必要という意見。また、概論に留まらない効果的な研修内容の工夫が必要。また、研修の効果測定が必要で、そのためにも事業所評価に客観的な基準を設けていく必要がやはりあるとの意見をいただいた。</p> <p>地域生活支援拠点等検討部会。部会で課題として挙がってきていることは、これまでも課題として認識されてきたものが多い。今後、機能を考えていくに当たり、地域課題の解決等をどう展開していくかという見当も必要。関連して、先進地施設等の候補を絞っていくに当たっては、施設整備といったハード面だけでなく、拠点における課題解決機能を発揮して効果的に運営している地域を選定することが望ましいとの意見をいただいた。</p>
大坂委員長	部会連絡会について、ご意見やご質問がございましたらどうぞ。
伊藤委員	<p>取扱い</p> <p>先週、青葉区の自立支援協議会に出席し、そこでも発言したことであるが、私は障害者相談員を行っている。最近相談で多いのが、相談支援事業所とうまくいかずラポール（信頼関係）の構築が出来なかった、というものである。しかしこれは、一つの事業所だけの問題ではなく制度的な限界が見え隠れするところもある。相談支援事業所がどのように関わってもこぼれてしまったり、迷ってしまう人もいる。今の相談支援事業所と上手くいっていないのであれば契約をやめるという方法もあるが、他の事業所からも話を聞くいわゆるセカンドオピニオンのことを行うということも。しかし、今の相談支援事業所の運営状況や、廃止や休止があることを考えると、一つの事業所だけで負担を負うのは難しい。ある委員からは、一人もこぼさないためには基幹相談支援センター</p>

	<p>が必要ではないかという話があった。過去にも意見が出てきており、本日の資料の中にも「これまでの議論の経過を確認しておく必要がある」とあるが、今後仙台市としてどうしていくのか。相談員として相談を受けるのも限界があり、またどこに繋げればいいのか分からないこともあるので、基幹相談支援センターがあればもう少し繋がっていけると思う。</p>
大坂委員長	<p>基幹相談支援センターについてはこれまでに議論があったのは確かです、その議論が出たり消えたりしているがそろそろ考える時期に来ているのではないかという意見か。</p>
伊藤委員	<p>一つの相談支援事業所だけではなかなか対応できなくなっていると思う。</p>
大坂委員長	<p>仙台市は他の地域と比べて資源が恵まれていないか？というところ、そうでもない。ただ、過去を踏まえてその辺をもう一度振り返りながら進めていくことが必要。</p>
伊藤委員	<p>我々からすると過去の議論がよくわからないところがあるので、その辺がどうなっているのか、ということでお聞きした。</p>
大坂委員長	<p>期待している面があるが、なかなか期待どおり動かない時もある。そういったことを解決するために基幹相談支援センターのようなところがあるとよいのではという意見か。</p>
伊藤委員	<p>ラポールの構築が図れずに、こぼれてしまった人をどのように救うか。その為の一つの方法として基幹があるのではないかと思ったところ。</p>
畑中委員	<p>伊藤委員がおっしゃったことを私も言いたかった。孤立する人がいなくなるような相談支援体制を整えていただきたいと切に願う。</p>
佐々木委員	<p>意見というより報告であるが、差別解消のための条例ができたことを踏まえ、その周知をするために6月1日の仙台歯科医師会の会報と一緒に会員に送るよう手筈を整えた。会報は毎月届くもので、なかなか目を通してもらえないこともあるが、周知の資料はフルカラーにして目に付くようにした。歯科医師会としては、このような条例が出来たということと、間違った対応をすることがないよう啓発していく。</p>
大坂委員長	<p>仙台は障害者歯科に一生懸命取り組んでいただいている。条例につい</p>

<p>吉岡委員</p>	<p>でも周知していただけることに感謝申し上げたい。我々の会に新たな資源が加わった思いだ。</p> <p>本日初めて参加したが、前職では商店街、町内会、学校、警察などと話し合ってきたが、現在の職に就いて地域包括支援センターや民生委員などとも話すようになり、社会福祉協議会としても地域との連携が必要と思っている。改めて資料2の図を見ると、社会福祉協議会はコミュニティワークということもあるが、個別支援会議のあたりから連携が入ることと、地域と区と市の相互のつながりの部分が非常に難しいと感じている。高齢であれば地域包括支援センターが中学校区レベルということもあり、市域全体などと階層ができているが、障害はそうではなく、そもそも障害と言っても様々なものがあり、区域を超えてやっていかなければならないこともある。そういったことから繋ぎの部分の連携が大切であるが難しいと感じている。</p>
<p>三浦委員</p>	<p>評価・研修部会や部会連絡会の内容は事務局から説明があったとおり。先ほど原田委員からも話があったが、ファシリテーターとして名簿に登録されている人は14～15名いるが、スーパービジョン研修は30人以上が受けている。それが14～15名になっているということは、異動であったり退職された方がいたのだと思うが、運営管理側である法人に、質の確保の重要性を伝えるということが大きな課題である。事業所自己評価については一つの枠組みはできたが、研修については、法人側にその重要性を伝えていくことを考えながら今年度も進めていきたい。昨年度はケアマネ概論を管理者に受講していただいたが、効果が十分でなかったという話もあったので、その辺も振り返りながら充実した対応を図っていきたい。</p>
<p>西尾委員</p>	<p>地域生活支援拠点に関して、基幹相談支援センターの議論とも関連するが「拠点的コーディネート機能」の部分について、機能として、どの程度精査されてきたかという話がある。前回の部会でワールドカフェ方式で、「緊急」や「専門性」の話をした時に、仮に基幹相談支援センターがあったとして、それぞれの専門の人がいた時に、専門の人だけが対応するのだろうか、今までどこまで整理されてきていたのかを踏まえて進めていければ。</p> <p>また、それに関連して基幹相談支援センターと委託相談支援事業所等との関係性の整理も必要。それを検討するのは地域生活支援拠点等検討部会なのか、新たに相談支援部会を作るのか、そのあたりは部会連絡会で整理することになると思っている。最後に評価・研修についてであるが、それぞれが評価をして、評価が高くてそれで終わりになってしまった</p>

	<p>ら自己満足で終わってしまうので、それが利用者にどのように反映されているのかが重要。相談支援の目標は、明確なようで難しいところがある。例えば ACT については、精神障害があっても地域で暮らしていけるよう入院日数を減らして地域で暮らす日数を増やしていくことになり、入院しているときは ACT が関わっていくということについて項目が設定されている。IPS という就労支援についても項目が設定されており、例えば相談支援についても QOL などを設定してやっている。そういった項目を設定してやっていくことも大変だと思うが必要だと思う。</p>
大坂委員長	<p>ありがとうございました。</p>
谷津委員	<p>仙台市が目指す障害児者の地域生活を豊かにするための仕組みについて、障害がある方たちが、何か事情があって事業所なりをやむを得ず辞めなければならない状態になったとしても、在宅にならずにタイムリーに再チャレンジできるような仙台市になるといいと思う。</p>
大坂委員長	<p>ありがとうございました。</p>
阿部委員	<p>地域部会等の中で生活のしづらさを解決する一つの社会資源として当事者団体があると思う。当事者がこれまで様々なことを体験的に解決してきたというのも大きな資源である。家族の方々も含めこれまでの経験・知恵を活かせる仕組みについてよろしくお願いしたい。当事者団体や自助グループについては、必ずしもすべて公表するというわけではないかもしれないが、そういう役割を担いたいというところについては、いろいろな人につながるようにしていただければいいと思う。</p>
大坂委員長	<p>ありがとうございました。議事は以上になる。 次に、5. 報告に移りたい。(1)「障害を理由とする差別の解消を推進するための条例の制定について」、事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局(高橋)	<p>それでは説明申し上げます。(資料9, パンプ, チラシについて)</p>
大坂委員長	<p>差別解消条例に関して質問があればお願いしたい。</p>
伊藤委員	<p>条例が制定されてから少しずつ相談が寄せられているが、実名を出せないで匿名で相談するという事例の取扱いを慎重にする必要があると思う。実例として、労働に関する相談について労働局に相談するよう勧めたところ、労働局からは実名を出さないと解決につながらないということと返されてしまう。なぜ名前が出せないかと言うと、相談者は報復</p>

大坂委員長	<p>や誰かに知られてしまう恐れがあって出せないのだと思う。差別に関する相談では相談を受ける者は守秘義務をきちんと守るという姿勢で相談を受けないと、せっかく条例や法律ができて匿名ばかりの相談に流れてしまうのではないか。例えば、おっしゃりたくなかったらまたご連絡くださいなど一度間を置くなど、いろいろな方法があるが、実名を安心して言えるような相談にしてほしい。</p> <p>ありがとうございました。</p>
原田委員	<p>2点伺いたい。カラー刷りの条例パンフレットはどのくらいの範囲で市民の手元に届いているのか。また、パンフレットの裏に相談窓口が記載されているが、相談窓口では相談対応マニュアルをきちんと活用するためにはそれなりのスキルが必要だと思うが、そのための研修は行われているのか。</p>
事務局（高橋）	<p>まずは障害者に関係する機関や条例をつくる時に関わった団体にお送りしている。今後市政だよりの特集記事に掲載したり、町内会などを通じて配布するチラシの作成なども検討しており、今後とも周知はしていく。みなさまがイベントなどの機会を通じて配布していただくようなことがあれば、お送りするのでよろしくお願ひしたい。また、研修については、昨年度内に障害者の相談支援事業所等を対象として実施した。今後も相談のスキルを上げるため研修を企画するので、みなさまにご案内したい。</p>
大坂委員長	<p>それでは、本日予定している議事・報告は以上になるが、このほか、何かあるか。特になければ事務局にマイクをお返しする。</p>
事務局（小野課長）	<p>長時間にわたり熱心にご議論いただき、感謝申し上げます。本日も議論いただいた内容をもとに、さらに検討を進めてまいりたいので、引き続きご協力をお願いしたい。</p>
事務局（都丸係長）	<p>これをもって、平成28年度第1回仙台市障害者自立支援協議会を終了する。</p>

(了)